

学校職員の勤務実態等調査の結果について

I 調査の目的

学校職員の勤務実態及び県教委や各市町村教育委員会が定める規則等の遵守に向けた取組状況を把握し、今後の業務改善に向けた取組の参考にする。

II 調査の概要

- 1 調査対象校 小・中・義務教育学校及び県立学校
- 2 調査期間 令和5年度下半期（10月～3月）
- 3 調査校数 772校
小・中・義務教育学校 691校
※ 小中併設校は小・中校種別，義務教育学校は前期・後期課程別に集計
県立学校 81校
※ 定時制，通信制はそれぞれ1校として集計
※ 楠集中は高等学校に含めて集計
- 4 調査内容等 令和5年度下半期（10月～3月）における本県学校職員の「時間外在校等時間」（正規の勤務時間を超える在校等時間）の状況

比較対象とした調査について

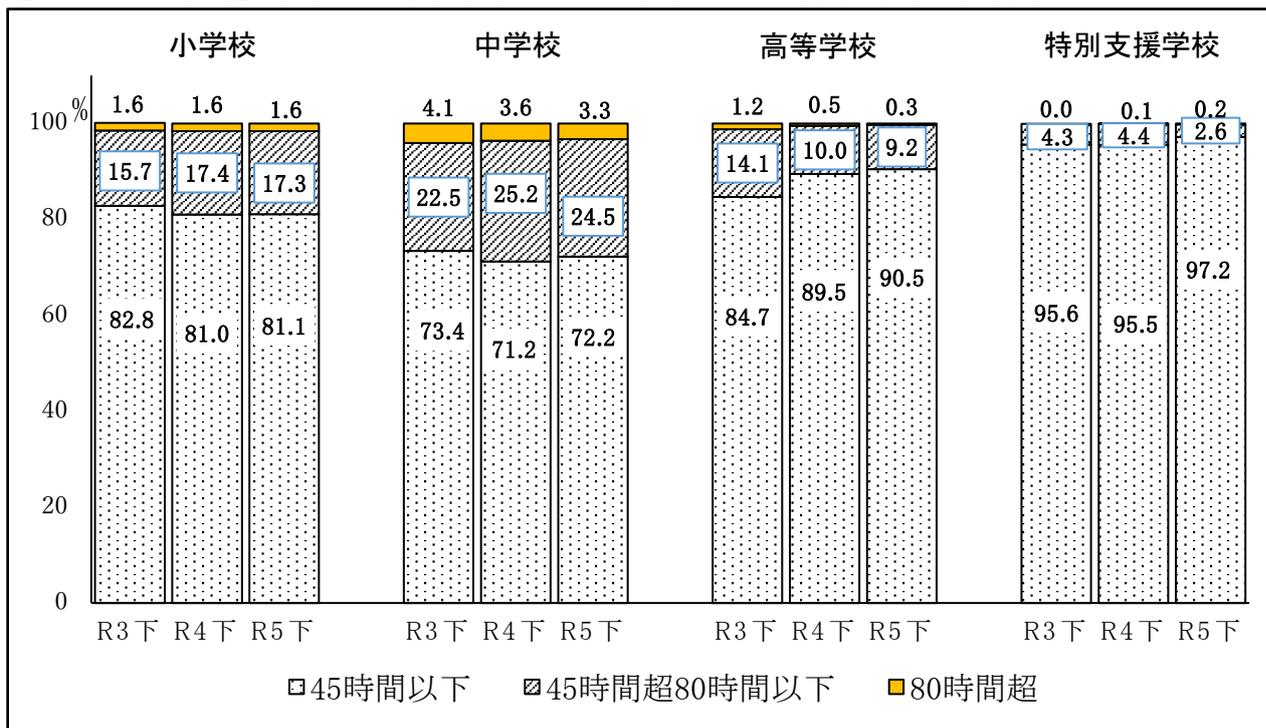
- 学校における業務改善アクションプラン フォローアップ調査
 - ・ 令和3年度第2回
 - 1 調査対象校 県内全ての公立学校
 - 2 調査期間 令和3年10月1日～令和4年2月28日
- 令和4年度下半期勤務実態等調査
 - 1 調査対象校 県内全ての小・中学校及び県立学校
 - 2 調査期間 令和4年10月～令和5年3月
- 令和5年度上半期勤務実態等調査
 - 1 調査対象校 県内全ての小・中学校及び県立学校
 - 2 調査期間 令和5年4月～令和5年9月

III 調査結果

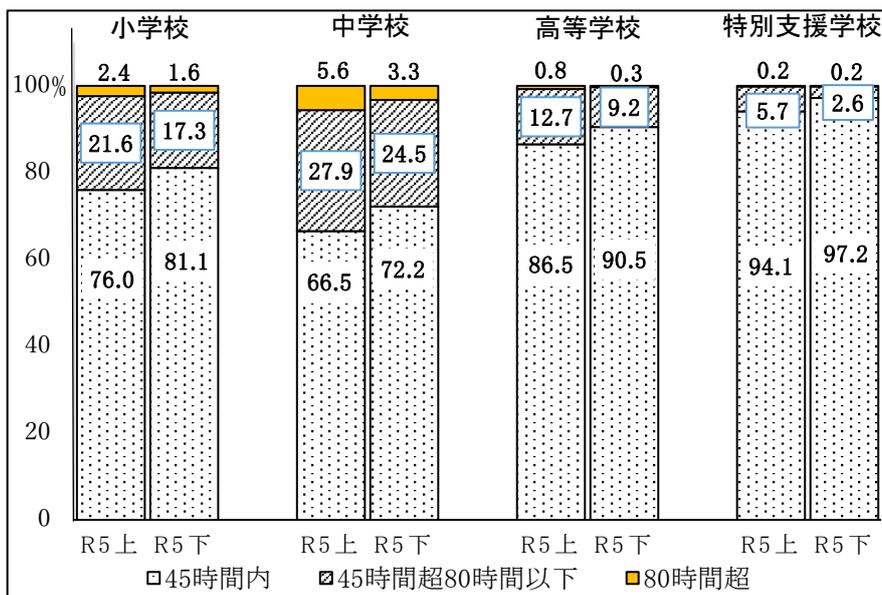
令和5年度下半期における本県公立学校職員の勤務実態等調査結果によると、職員の1か月あたりの時間外在校等時間が、規則等で定める月45時間以下であった割合は、小学校81.1%、中学校72.2%、高等学校90.5%、特別支援学校97.2%であった。

今回の結果を、コロナ禍の影響が小さくなった令和4年度下半期勤務実態等調査と比較すると、すべての校種において月45時間以下であった割合はそれぞれ高くなった。また、年360時間以内の職員の割合については、小学校61.0%、中学校50.3%、高等学校72.1%、特別支援学校86.9%となり、すべての校種において改善が進んでいる。一方で、依然として月45時間以上の時間外在校等時間となっている学校職員が、小学校で約2割、中学校で約3割いる。

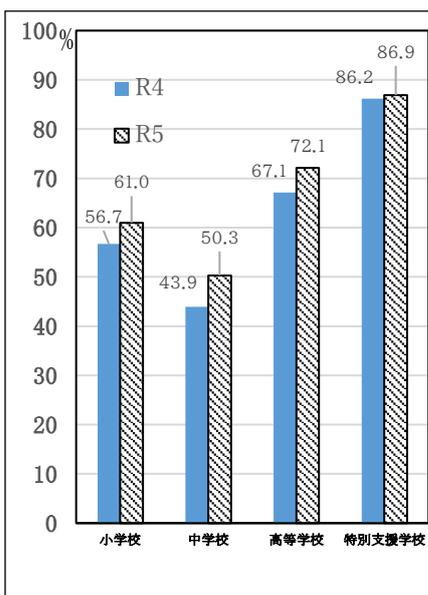
【R3～R5 下半期】本県公立学校職員の1か月あたりの時間外在校等時間の状況



【R5 上半期との比較】



【年360時間以内の職員の割合の比較】



IV 今後の取組について

県教委では、「業務3分類」に係る業務の適正化の推進に向けた取組として、令和6年度新たに民間コンサルタント会社による伴走支援やテストの自動採点システムをモデル校に導入しており、効果等を検証しつつ、管理職研修会等を通じて、その成果の展開を図っている。

今後も引き続き、各学校における状況を把握した上での在校等時間の長時間化を防ぐための取組や、上限時間の範囲を超えた場合の事後的な検証等についての実効性の向上を踏まえ、多様な学校の実態に応じて、PDCAサイクルを通じて学校における働き方改革の推進を図るとともに、改善に向けた取組の状況等を公表することにより、更なる業務改善の推進に努めていく。